**校長　井上　昌二**

**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ◎　「明日も行きたいと思う学校」をめざす。  ◎　「地域で豊かに生きていく力の育成」をめざす。  本校における豊かに生きていく力とは、１．豊かなこころ　２．楽しむ力　３．体力　４．コミュニケーション力　とする。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　安心安全な学校生活を送る体制をつくる。  （１）教職員全員が人権意識を高め、児童生徒の人権を尊重する。  （２）児童生徒の生命・健康を守る。  ＊危機管理体制（感染症対策を含む）を充実させ、緊急時における児童生徒の安心安全を確保し、教育活動の継続を図る。  （３）教育相談体制の整備を図る。  （４）教職員の多様な働き方の支援など、働き方改革を進める。  ２　障がいの多様化に応じた教育活動の展開ができるよう教職員の資質向上を図る。  ＊すべての教職員が互いの同僚性を認め、資質を高めあう教育を実践する。  （１）知的障がい支援学校として計画的で効果的な授業力向上の研修・研究に取り組む。  （２）教職員一人一人が学校課題に応じた校内外の研修を積極的に受講し、特別支援教育や業務遂行に関する専門性を向上させる。  （３）ICT機器の活用やタブレット端末を使用して、児童生徒が主体的に取り組める授業を実施する。  ３　小学部中学部高等部の継続性のある系統的なキャリア教育を実践する。  ＊学校教育自己診断　教職員アンケートにおいてＲ７年度まで肯定的意見80％以上の維持をめざす。（Ｒ２ 80％ Ｒ３ 75％ Ｒ４ 83％）  （１）小学部中学部高等部12年間をつなぐキャリア教育の実現を図る。  （２）児童生徒が自己肯定感を高め、地域社会で豊かに生きていく力を育てる。  ４　特別支援教育のセンター的機能を発揮し、開かれた学校づくりを推進する。  （１）地域の学校園に在籍する障がいのある幼児児童生徒支援の充実を図る。  （２）相互に尊重する気持ちを育むため交流及び共同学習を計画的に実施する。  （３）ホームページ等の活用・充実を図る。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和５年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| **１.分析(別紙結果参照)**  A(よくあてはまる)B(ややあてはまる)を肯定的回答、C(あまりあてはまらない)D(あてはまらない)を否定的回答としてとらえた。  **<保護者> 回収率 72.6%**  ・全 26 項目中 16 項目が、肯定的回答 90%以上の回答で、昨年度は３項目あった否定的回答は今年度はなく、改善傾向にあり、全体としては概ね高評価を得た。  ・昨年度否定的回答にあがっていた項目(15・22・26)について  ・学校の施設設備に関する項目(項目15)は、やや改善傾向にはあるが、依然として否定的回答も多く、今後も継続的な課題である。  ・交流学習に関する項目(項目22)は、コロナ渦が終息し、交流の機会が増えている現状が数値として現れ、肯定的回答が16%上昇している。  ・項目26には、「ほぼ日刊思斉ニュース(ブログ)」を追記した。否定的回答は昨年度から20%近く改善された。  **<児童生徒> 回収率 69.6%)**  ・肯定的回答 80%以上の項目は 10(全 17 項目)、否定的回答 20%以上の項目は４項目で前年比で大きな差異はない。  ・交流に関する項目(項目 15)は、否定的回答が 20%以上の数値にはなっているが、肯定的回答が前年度から32%上昇していることもあり、保護者アンケート同様改善傾向にある。  ・否定的回答の４項目(項目９・10・15・16)は、いずれも前年と同項目で、前年比でも大きな差異はなく継続的な課題である。  **<教職員> 回収率 100%**  ・肯定的回答90%以上の項目が７(全39項目)で、前年の８(全39項目)より１項目減少したが、否定的回答 30%以上の項目が９項目から３項目と減少し、改善傾向にある。  ・今年度重点課題としていた伝達講習に関する項目(項目28)と初任者等経験の少ない教員の育成に関する項目(項目29)はいずれも肯定的回答が10%以上上昇しており、重点課題として分掌で取り組まれたことが結果として表れている。  ・働き方改革に関する項目(項目22)は、今年度の具体的な取り組みの結果が肯定的回答33%上昇として表れている。  ・授業見学・授業に関する教員間の検討に関する項目(項目30・31)も取り組みの結果、肯定的意見がいずれも10%以上上昇し、否定的回答も10%以上改善傾向にある。  ・個人情報の管理に関する項目(項目32)は、今年度も誤配付等の事案が起こっており、その結果が肯定的回答で11%減少として表われていると考えられる。12月から試行した個人情報配付ルール(基本水曜日配付)の浸透並びに個人情報を取り扱うルールの徹底が望まれる。  ・交流学習に関する項目(項目35)は、肯定的回答が昨年比15%以上上昇し、保護者・児童生徒の結果と同様、コロナ渦が終息した影響が表れており、改善傾向である。  ・防災教育に関する項目(項目14)は、肯定的回答が前年比より13%減少、否定的意見は10%以上上昇と課題である。  **２.次年度の重点課題**  ◎学校経営計画中期的目標の「安心安全な学校生活を送る体制をつくる」の(２)児童生徒の生命・健康を守る。※危機管理体制(感染症対策を含む)を充実させ、緊急時における児童生徒の安心安全を確保し、教育活動の継続を図る。を受け、次の項目を次年度の重点課題とする。  ・ 学校教育のあらゆる場を通じて防災教育を行っている。 | **第１回　令和５年５月26日（金）**  【議題】  ・令和５年度学校経営計画について  ・令和４年度進路状況について  ・令和５年度教科書について  委員より  ・コロナ対策が５類相当となり、開かれた学校づくりが大切だと思っている。居住地校交流も再開してほしい。働き方改革については、効率的な働き方をすることで、子どもたちのためになることが大事だということを教員間で共通理解を図ってほしい。  ・福祉の観点から、学校経営計画の中に福祉との連携を盛り込んでは。  実習とは別で、職業体験は実施しているか？  事務局）中学部で近くのスーパー等で実施している。  ・人権意識を高める研修があるといい。大規模災害については、学校、地域と協力していきたい。  ・できるだけ避難訓練の回数を増やしてはどうか。  事務局）避難訓練は年３回を計画している。可能なら回数増を考える。  ・防災について、引き渡し訓練は実際に迎えにいくイメージができるのでよい。進路については、分からないことが多い。教員、生徒で共有している情報を保護者にも動画配信等で知らせてほしい（進路研修会などを当日欠席しても見られるように）。居住地校交流については、実施することで地域とのつながりができることを実感している。  ・デジタルサイネージの導入で、全校職員朝礼の廃止は画期的だと思った。ICTの活用について、学校間で共有がなされるといい。  以上、承認された。  **第２回　令和５年11月29日(水)**  【議題】  ・令和５年度　学校経営計画及び学校評価（進捗状況）について  ・進路指導の現状について  委員より  ・コロナが明け、交流ができるようになったのは有意義で、作品展にも出品していただき、思斉の児童の作品も地域の方に見ていただけたのはよかった。  ・小学校と支援学校でお互いに研究授業の参観ができればよい。  事務局）本校も交流を進めたい。研究授業の連携についても前向きに進めたい。  ・校内でヒヤリハットの共有をされているとのことだが、どのくらいのスピード感で共有しているのか。  事務局）入力フォーム用のＱＲコードを職員室に貼り、読み込んですぐに入力できるように工夫している。  ・ＩＣＴの活用については、ＳＮＳ事件に巻き込まれることが考えられるが、学校ではどのように指導しているか。  事務局）教員には情報モラル研修を実施。高等部では授業でＳＮＳについて取り扱っている。  ・ヒヤリハットの件数が少ないと感じる。今現在は何件くらいあるのか、実際の事故報告はどれくらいあるのか。  事務局）件数は４～７月の集計で６件。事故報告は、ヒヤリハットと区別して事故に対しての分析をして共有している。  ・地域、福祉との連携について、学校経営計画の中で触れていただけると、メンバーが変わっても継続して続けていけるのではと思う。  ・保護者の引き渡し訓練について、電車が止まっているときはどうする、車はどこに駐車するなど色々考える機会になったので、やって良かった。  ・高等部に上がる際、高等部の教員と子どものことについて話できる機会があればいいと感じた。  ・居住地校交流は件数が増えて良かったなと思った。  ・オンデマンドで伝達講習はどんな形式で実施しているのか。  事務局）個人の端末でＱＲコードを読み込み閲覧する形式。閲覧したらドライブ内のシートにチェックをして、誰が閲覧済か皆が確認できるようにしている。  ・就労継続支援Ａ型（以下Ａ型、Ｂ型）の件数が少ないのは、保護者にＡ型がどんなものか伝わってないのではと感じる。Ｂ型と難易度は変わらないのに給料は全然違う。  事務局）進路指導部としてもご指摘と同様のことを考えており、今年度はＡ型の事業所の開拓を強化した。結果、今年度は４～５名がＡ型の事業所へ行く予定である。  以上、承認された。  **第３回　令和６年２月16日(金)**  【議題】  ・令和５年度　学校経営計画　達成状況について  ・令和６年度　学校経営計画　めざす学校像及び中期的目標について  ・令和５年度　学校教育自己診断結果と分析について  ・令和５年度　レインボープロジェクト成果報告について  委員より  ・小学校の経験年数の少ない教員が、配慮が必要な児童の対応に困っている。支援学校だからこそ  のノウハウをアドバイスいただける地域支援が充実していくことは、ありがたいと思う。  ・欠席連絡がミマモルメになったことで、便利になった反面、保護者とのコミュニケーショ  ンが薄れてしまった部分もあるのではと感じる。電話等、経験年数の少ない教員が保護者とのコ  ミュニケーションを学ぶ機会が、より少なくなったと危惧している。  事務局）本校も経験年数の少ない教員が増えているので、その点は同じく課題であると感じている。た  だ、支援学校は連絡帳でコミュニケーションを取れている部分もあるかと思う。  ・ケース会議に対して、その招集を誰がして、誰が司会をして、誰が参加して、などのマニ  ュアルがあればよいと考えている。  ・他校では18歳以上の生徒が卒業する前に、本人、保護者、居住区の福祉担当、基幹相談  支援センターの担当者で福祉懇談会を行っている。  ・福祉の職員が若くなっていることで、人権研修の必要性を感じている。人権意識を高める  研修の内容等で何か良かったものがあれば教えていただきたい。教員と職員が一緒に研修  を受けることもいいなと感じている。  ・学校間交流は良いものだと感じているので、今後もお願いしたい。  ・小中学校の若手の教員が支援学校の授業をみるという交流があっても良いと感じた。  令和６年度学校経営計画「めざす学校像及び中期的目標」については、校長の説明後、委員により承認された。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R４年度値] | 自己評価 |
| １　安心安全な学校生活を送る体制をつくる。 | （１）  教職員全員が人権意識を  高め、児童生徒の人権を尊  重する。  （２）  児童生徒の生命・健康を守  る。  （３）  教育相談体制の整備をす  る。  （４）  教職員の多様な働き方の支  援など、働き方改革を進める。 | （１）  ・ハラスメント・体罰・不適切な指導の防止などの教職員研修を実施する。  ・令和４年改訂したセキュリティポリシー実施手順を遵守し、情報の管理を行う。  （２）  ・校内のヒヤリハット報告を職員朝礼等で行い、教職員で共有する。  ・交通ルールを守って生活できるよう、校内に設置している信号機等を活用し、交通安全指導を実施する。  ・大規模災害、緊急時を想定し保護者引き渡し訓練を実施する。  ・大規模災害時初期対応マニュアルを活用し、避難所設置までの対応を図る。  ・食物アレルギー事故防止を防止する。  ・食育学習を充実させる。  （３）  ・児童生徒向けの相談室の運営方法を検討する。  （４）  ・週１回（毎週水曜日をゆとりの日）、ノー会議ディを設定し、時間外労働の削減につなげる。  ・デジタルサイネージ（職員室の４台の大型ディスプレイ）を活用し、教員が自分のタイミングで必要な情報を迅速に得ることができるよう、発信する。  ・全教員がタブレット端末を活用し、業務改革・業務削減を図る。（プロジェクトチームを中心に、電気通信事業者と連携） | （１）  ・年間３回実施するうち１回は少人数でのグループワーク形式で行う。  **・**個人情報の漏洩や誤配付の件数を引き続  き、ゼロにする。[１件]  （２）  ・リスク管理を高めるため、意識してヒヤリハットの報告件数を増やす。 [14件]  ・全校で年間３回、実施する。  ・年間１回、実施する。[０件]  ・地域の方や区役所等と連携し、マニュアルに沿った避難所設置シミュレーションを行う。[０件]  ・アレルギー事故防止のため、教職員全体研修を実施する。[０件]  ・児童生徒が参加できる取り組みを計画する。  （３）  ・児童生徒が直接相談できる仕組み（担任を含めた複数の教員窓口）を構築する。  （４）  ・毎週水曜日に全体会議、全体研修を設定しないよう月中行事を調整する（月１回以内におさえる ）。  ・必要な連絡事項等を発信し、新たな活用についてもアイディアを募り、実行する。  ・予定の共有化、会議等でのタブレット端末の活用（ペーパーレス）、クラウドドライブサービスの活用を行う。 | （１）  ･６月、７月にグループワーク形式で実施した。３回目は３月に実施予定である。（〇）  ･今年度生起した２件の誤配付を受けて、個人情報文書配付日を水曜日とする新しい取り組みを12月より開始した。（△）  （２）  ･ヒヤリハット報告件数は29件であり、職員朝礼記録にて共有した。（〇）  ・５月、10月に実施済で、２月に３回目を実施予定である。（〇）  ・11月に児童生徒への防災及び安全教育とともに実施した。（〇）  ・地域の方や区役所等と合同で、12月に避難所設置訓練を実施した。  （〇）  ・４月に学校医による研修を実施した。  （〇）  ・給食委員会活動、給食週間の全校放送等で児童生徒が食に関する知識を深められる活動を実施した。（〇）  （３）  ・学識の助言のもと運営方法を検討し、随時、見直しを行っている。（〇）  （４）  ・毎週水曜日を定時退庁日とし、全体会議・全体研修を設定しないようにした。水曜日に全体会議を設定せざるを得ない場合は、木曜日に定時退庁日を振り替え、週１回は定時退勤を促すことができた。（〇）  ・職員朝礼記録を中心に情報発信に活用することができた。毎日活用することで、教職員も自然と情報を見る習慣ができている。（〇）  ・教員にタブレット端末を一人１台配付することで、多様な働き方の支援ができた。主な会議は、タブレット端末を使用してペーパーレスで実施できた。また、チャット機能を使用して各グループでの細かな連携を進めている。（〇） |
| ２　障がいの多様化に応じた教育活動の展開ができるよう教職員の資質向上を図る。 | （１）  計画的で効果的な授業力向上の研修・研究に取り組む  （２）  専門性向上のため外部研修等に参加する。  （３）  ICT機器の活用やタブレット端末を使用して、児童生徒が主体的に取り組める授業を実践する。 | （１）  ・他学部や他の教員の授業を参観し、研究協議を充実させる。  また、近隣小中学校との授業交流を段階的・計画的に実施するため、まず公開授業を実施する。  （２）  ・近知研などの外部研修に教員を派遣し、習得した情報や知識を校内に広く還元する。  ・教員が清掃研修を受け、校内での職業教育の指導に活かす。  （３）  ・教員がタブレット端末を活用できる環境を整備し、指導事例を共有する。（プロジェクトチームを中心に、電気通信事業者と連携） | （１）  ・初任者研修、インターミディエイト研修、アドバンスト研修、10年次研修にかかる研究授業を公開授業として設定し、必ず研究協議を行う。  （２）  ・外部の研修に３回以上教員を派遣し、その内容の伝達講習を実施する。  ・校内での研修を年１回実施する。  （３）  ・タブレット端末等を活用した授業を指導事例として校内イントラネット等に集約し、共有を図る。 | （１）  ・21名が研究授業を実施し、全ての授業において研究協議会も実施した。授業見学では、学校教育自己診断アンケートで肯定的な回答が80％と昨年度より10％以上上昇した。また、太子橋小学校を対象に各学部で１時間ずつ公開授業として実施した。（◎）  （２）  ・オンデマンドにて４講座実施した。学校教育自己診断アンケートでは、肯定的な回答が昨年度より10％以上上昇した。（〇）  ・児童生徒への清掃等、職業教育に活用するため、外部講師による教員向け清掃研修を12月に実施した。（〇）    （３）  ・プロジェクトチームとサテライトメンバーを中心に授業の指導事例を現在約60件、クラウドドライブサービスで共有している。（〇） |
| ３　小学部中学部高等部の継続性のある系統的なキャリア教育を実践する。 | （１）  小学部中学部高等部12年間をつなぐキャリア教育の実現をはかる。  （２）  児童生徒が地域社会で豊かに生きていく力を育てる。 | （１）  ・学びの連続性の構築に向けて、学部間の交流学習を実施する。  ・高等部の進路指導の講話を小学部・中学部でも行い指導に活かす。  （２）  ・「自己肯定感」を高め、職業とつながっていくような、地域と連携した取り組みを行う。  ・豊かな情操を育むために、芸術鑑賞の場を設ける。 | （１）  ・情報機器等を活用し、授業見学や交流学習を実施する。  ・小学部・中学部では、教員向けに年１回実施する。中学部・高等部では生徒向けに年に１回程度実施する。    （２）  ・中学部及び高等部を中心に、地域や区役所と連携し、自転車のメンテナンス作業を授業の中に組み込む。  ・芸術鑑賞会を１回以上実施する。 | （１）  ・タブレット端末を活用することで100名以上の教員が授業見学を実施することができた。交流学習では、昨年度は小―高の１組のみの実施だったが、小・中・高で計７組実施できた。  （◎）  ・教員向け講話は７月、10月に実施した。高等部生徒向け講話は５月、10月に、企業担当者を招いて実施した。中学部は１月に２回実施し、うち１回は企業担当者を招いて実施した。（〇）  （２）  ・中学部、高等部職業の授業で実施した。次年度以降も継続的に実施する。（〇）  ・12月19日に大阪国際滝井高校吹奏楽部による芸術鑑賞会を全学年対象で実施した。小学部・中学部と高等部の２部制に分けて実施した。（〇） |
| ４　特別支援教育のセンター的機能を発揮し開かれた学校づくりを推進する。 | （１）  地域支援の充実を図る。  （２）  近隣校や居住地校との交流  活動を実施する。  （３）  ホームページ等の活用・充  実を図る。 | （１）  ・研究部と支援室で連携し、夏季休業中に「公開講座」を開催する。  ・リーディングスタッフを中心に、支援室として地域支援に対応する。  （２）  ・各学部ごとに学校間交流を実施する。  ・小学部中学部は希望者に居住地校交流を実施する。  （３）  ・ホームページの内容の充実を図る。  ・メール（ミマモルメ）の積極的な活用を図  る。 | （１）  ・公開講座を２講座開催する。[２講座]  ・相談実施校にアンケートを実施し肯定的意見85％をめざす。（相談実施校に学校作成の独自アンケートを実施する。）[ケース相談26　研修講師５　検査１　情報提供５ケース]  （２）  ・小学部１校、中学部１校、高等部２校との学校間交流を１回以上実施する。  [小（１回）、中（１回）、高（２回）]  ・希望者に対して居住地交流をすべて実施する。[希望件数10件　実施件数５件]  （３）  ・行事や各学部の様子など発信頻度をあげる。（学校行事、各学部行事等更新50回以上）  ・全児童生徒家庭の登録を促す。[90.5％]  ・「児童生徒の欠席連絡」、「教職員からの連絡」、「保護者への情報発信」で、活用を図る。 | （１）  ・夏季休業中に２講座開講した。地域の学校から20名、府内学校から22名参加があり、研修後のアンケートでは、肯定的な意見が９割以上だった。（〇）  ・１月末現在、ケース相談30件、研修講師１件、情報提供２件、検査等１件に対応した。相談実施校アンケートの支援の有効性を問う質問に対しての肯定的意見は100％であった。（◎）  （２）  ・小学部は太子橋小学校と作品展等で計３回実施した。中学部は今市中学校と生徒間交流を２回実施した。高等部は淀川清流、淀商業と計５回実施した。（◎）  ・居住地校交流１月末現在の実施済件数は小学部８件、中学部９件。希望者数は小学部９件、中学部14件である。（△）  （３）  ・ホームページの編集権限を各分掌へも拡げて、アップロードをしやすい環境を整えた。併せて「ほぼー日刊思斉ニュース」のブログを週５回のペースで関係者向けにアップロードした。（〇）  ・355名中349名登録［97.4％］。次年度も本校に在籍する児童生徒については学期末懇談等で再度アナウンスを行う。（〇）  ・児童生徒の欠席連絡に加え、教職員の欠席連絡にもミマモルメの活用が定着した。また12月より学校全体の案内プリント等を全員配付からミマモルメでの配信とした。（〇） |